

しじょうなわて し きょういくたいこう
四條畷市教育大綱

れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ
令和7(2025)年10月ー令和13(2031)年3月

れいわ ねん がつ
令和7(2025)年9月



1 はじめに

本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、教育委員会との合意のもと、教育委員会が策定した「教育振興ビジョン」を大綱として位置付け、以降、平成27年度から令和2年度までの間、一体的な運用を図ってまいりました。

その後、「教育振興ビジョン」の計画期間の終了を迎えるにあたり、令和3年度以降は、教育大綱と、それを踏まえて策定する教育振興基本計画に分け、互いに連携を図りながら、それぞれの責任と権限において両輪での取組みを進めることとしました。

令和7年10月から始まる新たな教育大綱（以下、本大綱）については、大人の学びや文化、スポーツ活動など、生涯学習分野を新たに盛り込み、より総合的な施策の大綱となるよう、取りまとめました。

2 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるものです。

3 計画期間

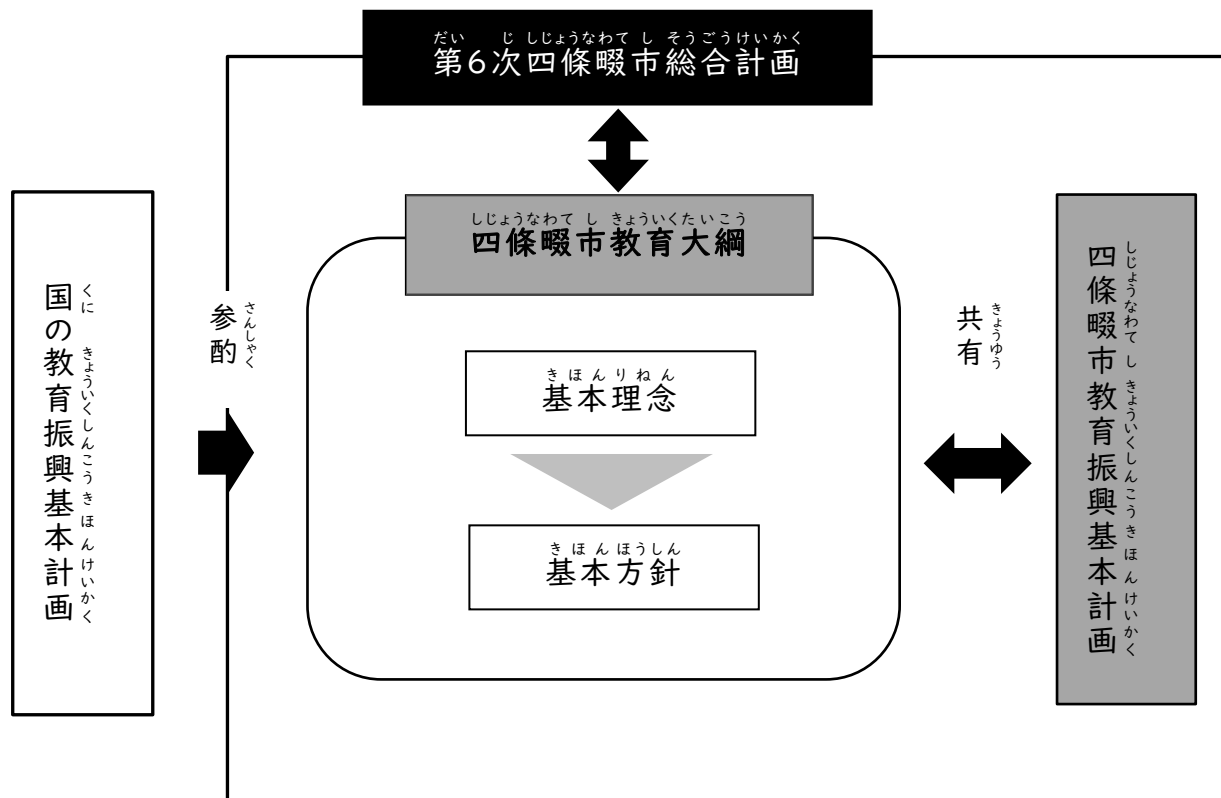
本大綱の計画期間は、令和7年10月から13年3月までとします。ただし、国の動向、社会、教育情勢の変化等に伴い、必要に応じて見直しを行う場合があります。

4 位置付け

本大綱は、根拠法令に基づき市長が定めるものであり、市長と教育委員会は、連携、協力のうえ、それぞれの権限と責任において教育行政を推進します。

また、総合教育会議を適宜開催し、大綱の策定や推進に向けた協議のほか、教育を行う諸条件の整備、その他重点的に講ずべき施策や緊急を要する対策の調整を図ります。

きょういくたいこう こうせい い ち づ 教育大綱の構成と位置付け



ほんし さいじょう い けいかく い ち づ だい じ しじょうなわてし そうごうけいかく い か そうごうけいかく ぎょうせい
 本市の最上位計画に位置付ける第6次四條畷市総合計画（以下、総合計画）は、行政
 かくぶんや きほんてき しさく さだ ほんたいこう しゅうがくまえ おとな ひと
 各分野にわたる基本的な施策を定めています。本大綱は、就学前から大人まですべての人
 こせい い の きょういく すす かんてん そうごうけいかく さだ こ そだ まな
 の個性を活かし、伸ばす教育を進める観点から、総合計画に定める、子どもたちの育ちや学
 すこ せいちょう くわ しょうがいがくしゅう かんてん ち いきしんこう ふくし けんこう
 び、健全な成長に加え、生涯学習の観点から、地域振興や福祉、健康づくりなどを意識の
 さくてい
 もと、策定しています。

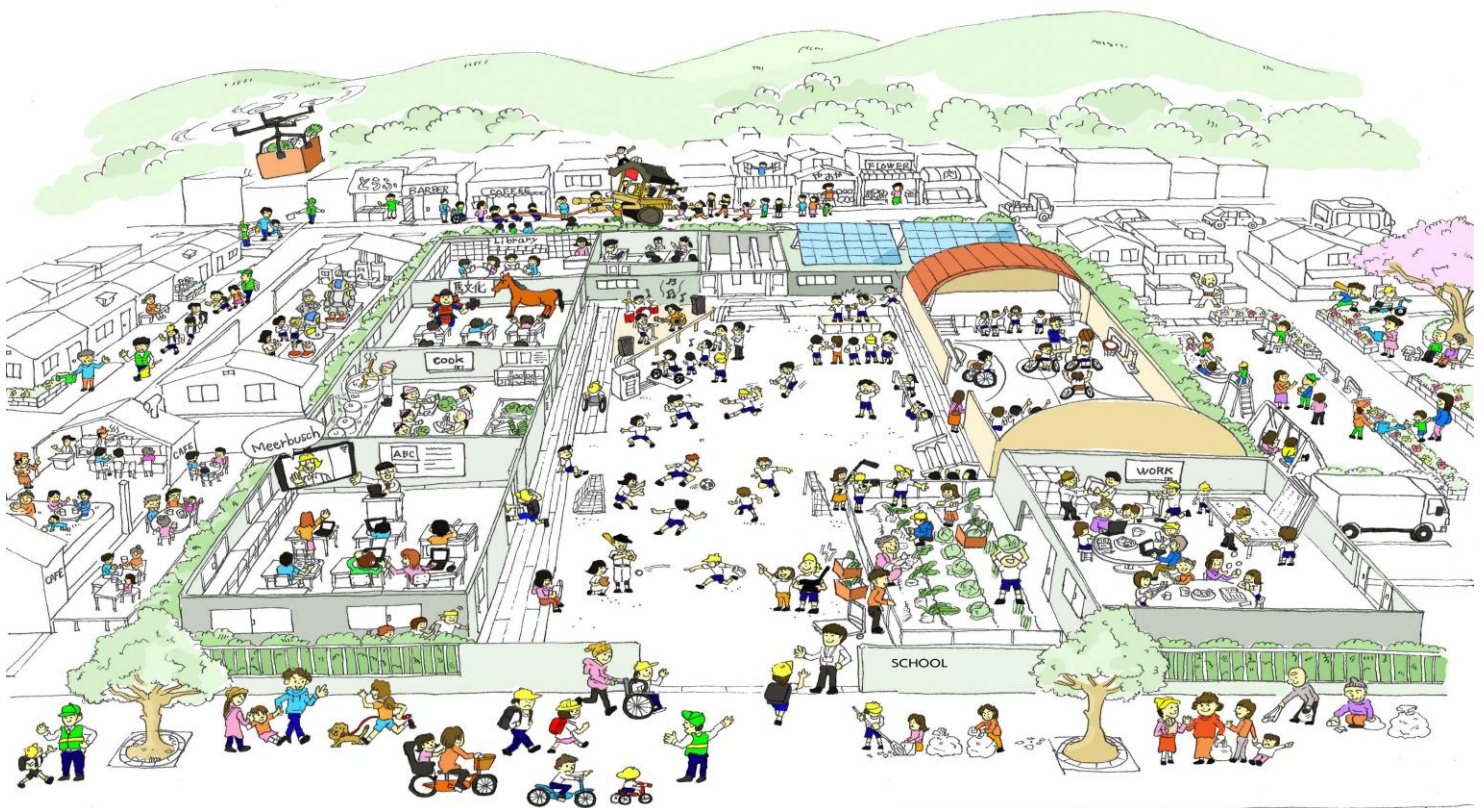
いっぱう きょういくいいんかい さだ きょういくしんこうきほんけいかく きょういくたいこう きほんりねん ほうしん きょうゆう
 一方、教育委員会が定める教育振興基本計画は、教育大綱の基本理念と方針を共有し、
 きょういくしんこう お しさく そうごうてき けいかくてき すす ぐたい とりく
 教育振興に向けた施策を総合的、計画的に進めるためまとめたものであり、具体の取組み
 さい そうごうけいかく さだ ほうこうせい ふ ぶんやべつけいかく さくてい ほんし きょういく
 に際しては、総合計画に定める方向性を踏まえ、分野別計画を策定のうえ、本市の教育
 ぎょうせい すいしん
 行政を推進します。

個性をみんなで活かすまち

私^{わたし}たち一人ひとり^{ひとり}には、それぞれ^{ちが}違った個性^{こせい}があります。そうした異なる個性^{こと こせい}について、自分自身^{じぶんじしん}はもちろん、他者^{たしや}についても受け止め、認め合^{うと}えることが大切^{みと あ}です。どんな個性^{たいせつ こせい}でも生きる分野^{い ぶん や}が必ずあります。

環境^{かんきやう}の変化^{へん か}が激しく、より複雑性^{はげ ふくざつせい}が増^ます現代社会^{げんだいしゃかい}において、すべての人^{ひと}の可能性^{かのうせい}を引き出し、主体的^{しゆたいてき}に学び続け、共に支^{つづ}え合う社会^{とも ささ あ}を実現^{しゃかい じつげん}するためには、そうした個性^{こせい}を、家庭^{かてい}、学校^{がっこう}、地域^{ちいき}、さらには事業者^{じぎやうしゃとう}等^{ふく}を含めた複数^{ふくすう}の主体^{しゆたい}みんなで活かし、伸ばしていく必要^{い の ひつよう}があります。

それらを踏ま^ふえ、関係者^{かんけいしゃ}、関係団体^{かんけいだんたい}など、たくさん^{しゆたいしゃ}の主体者^{たいわ}と対話^かを重ね、「個性をみんな^{こせい}で活かすまち」の基本理念^{きほんりねん}をもとに、本市^{ほんし}の魅力^{みりよく}を活かした教育^いの推進^{きやういく}と地域^{すいしん}の活性化^{ちいき}、世代^{せだい}を通^{とお}したウェルビーイング^{うえるびーいんぐ}（※1）の向上^{こうじやう}に取り組^{とく}みます。



きやういく たい きほんりねん こせい い いめーじず
教育に対する基本理念“個性をみんなで活かすまち”【イメージ図】

6 めざす教育像^{きょういくぞう}

(1) めざす子ども像^{こどもぞう}

それぞれの違い^{ちが}を認め合^{みと}える子ども^あ

子どもたちは、それぞれ好きなものや嫌いなものが違^{ちが}えば、得意^{とくい}なことや、そうでないことも違^{ちが}います。そうした自分自身^{じぶん}の個性^{こせい}を、まずは自分自身^{じぶん}で受け止め、また、他者^{たしや}から認められ^{みと}ることで、自己肯定感^{じここうていかん}が高まり、自分も他者^{たしや}も大切にできるようになります。

さらに、自己肯定感^{じここうていかん}が高まることで、自分の可能性^{じぶんかのうせい}を信じる力^{しん}や、責任^{ちからせきにん}ある行動^{こうどう}をとる力^{ちから}、困難^{こんなん}を乗り越える力が養われ、生きる力が育まれると考^{かんが}えます。

自分の個性^{じぶんこせい}と他者^{たしや}の個性^{こせい}、それぞれの違い^{ちが}を尊重^{そんちょう}し、認め合^{みと}える子ども^あに育^こってほしいと考^{かんが}えます。

(2) めざす大人像^{おとなぞう}

やってみ^{つた}たい、伝え^{おとな}たいがある大人

現代社会^{げんだいしゃかい}を生きぬく人々^{ひとびと}には、それぞれが身^みに付^つけた英知^{えいち}があふれています。これらを伝^{つた}え、地域^{ちいき}や家庭^{かてい}で学^{まな}び合^あい、つながりやかかわりをつくことで、寄り添^よい、協力^{きょうりよく}し合^あえる地域^{ちいき}コミュニティ^{こみゅにてい}が育^{はぐく}まれます。

また、本市^{ほんし}の豊^{ほう}富^ふな自然^{しぜん}と歴史文化^{れきしぶんか}は、地域^{ちいき}の魅力^{みりよく}の再発見^{さいはっけん}につながるとともに、生涯^{しょうがいの}の学^{まな}びの資源^{しげん}となります。

これらを楽^{たの}しみ、やってみ^{つた}たい、伝え^{おとな}たい大人^ふが増えれば、子ども^こと大人^{おとな}が共^{とも}に支^{ささ}え、支^{ささ}えられ、日々^{ひび}の生活^{せいかつ}はより穏やか^{おだ}で、豊^{ゆた}かなものになります。

(3) めざす地域像

連携して子どもを育む 地域

子どもを育むためには、家庭や学校以外に、地域住民や事業者、さらにNPO、ボランティア団体など、さまざまな主体が連携のもと、つながりを大事にしながら、地域全体で子どもたちを支えることが必要です。

本市には、温かなつながりや、自然の豊かさがあります。これらも活かしながら、学校を地域社会の中心に据え、住民等が学校運営に参画したり、ボランティア活動や地域行事を共に楽しむなど、主体的に子どもたちと関わることで、子どもたちが社会性を身に付ける機会が生まれ、多様な働き方や生き方を学ぶことが可能となります。

7 基本方針

大綱の基本方針は、教育振興基本計画の基本理念
「みんなの学びが叶うまち ～生涯 学び 夢 挑戦～」とも深く関連しています。

基本方針1

すべての子どもの“夢と挑戦”を応援する教育

将来の予測が困難な時代において、それぞれの個性を持つすべての子どもが夢を持ち、挑戦を重ね、自らの人生を切り拓く、「生きる力」を育む教育を推進します。

就学前を含むすべての子どもと、家庭、学校、地域住民等が、より良い教育コミュニティを作り、共に学び、支え合うことで、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、社会の安定的な発展をめざして学び続けることができる環境づくりに取り組みます。

また、教職員と子どもの幸せは一体との考えに立ち、地域の力を活かしながら、教職員の働き方改革を通じ、子どもたちと向き合う時間を確保し、専門スタッフも交えたチームで子ども理解に注力することで、子どもの可能性を伸ばす教育、一人ひとりの個性が活きる集団づくりを進めます。

基本方針2

“生涯学び”、みんなが活躍できる地域づくり

人生100年時代（※2）の到来やDX（※3）の進展など、社会が大きく変化するなかで、時代に合った体系的な知識の提供や交流の促進を含む生涯学習や文化、スポーツ活動の機会を提供し、多様な教育ニーズを持つ人々が共に支え合いながら、幸せや生きがいを感じ、健康で心豊かに活躍できる地域づくりを進めます。

豊かな自然環境や歴史を守り、育てるとともに、日常生活のなかで自然科学や歴史文化に触れ、体験することで、生活に役立つ知識を習得し、未来の変化に柔軟に対応できる力を身に付けられるよう取り組みます。

また、それらの活動を地域振興や子育て、健康づくりなど、関連する行政施策と相互連携することで、新たな価値を創造し、地域の発展と教育力の向上につなげます。

“安全で、安心できる” 教育環境整備

がっこう かつてい ちいき れんけい きょうどう すいしん ほんし ほこ おも こころ
学校、家庭、地域との連携、協働を推進し、本市が誇る思いやりある“おせっかい”の心を
もって持続的な地域コミュニティの基盤を形成します。

がっこう しゃかいきょういくし せつ ちようじゅみょうか ふく さいへんせいび くわ あいしーていーとう かつよう まな
学校や社会教育施設の長寿命化などを含む再編整備に加え、ICT等の活用による学
びを進め、社会の変化に柔軟に対応し、多世代が集い、賑わう、安全で質の高い教育環境
の整備を進めます。

いじめや不登校を未然に防ぎ、支援が必要な子どもを含め、誰もが大切な存在と認め、
安心して居場所を広く確保するとともに、発達段階に応じた一貫性のある切れめない
効率的な支援体制を整備します。また、経済的状況によらず、さまざまな学びに触れる機会
の提供に努めます。

※1 ウェルビーイング

身体的、精神的、社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

※2 人生100年時代

100歳まで生きることがあたり前となる時代。世界で長寿化が急激に進むことにより、人々の生き方や働き方に変化が求められるようになることが予想されている。

※3 D X

デジタル技術が社会に浸透させ、人々の生活をより良いものに革新すること。

しじょうなわて し きょういくたいこう
四條畷市教育大綱

れいわ ねん がつ
令和7(2025)年10月

はっこう しじょうなわて し そうごうせいさくぶ ひしょせいさくか
発行：四條畷市総合政策部秘書政策課